

令和4年7月29日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 豊川市奨学金返還支援制度のご案内

豊川市では、地域産業を支える中小企業者の人材確保を図るため、令和5年度以降、市内中小企業者（登録事業者）に就職した方に対する奨学金返還支援制度を創設しました。

本支援制度の登録事業者については、令和4年5月27日から募集しており（記者発表済み）、7月29日現在で11社にご登録いただいております。

現在就職活動中の方、将来豊川市内での就職を考えている方は、ぜひ登録事業者への就職をご検討ください！

※採用情報については各登録事業者にご確認ください。



豊川市は住みやすい地域です。  
豊川市に住み、豊川市で働いてみませんか？



豊川市奨学金支援制度 QR コード

### 記

#### 1 登録事業者（令和4年7月29日現在、業種別・登録順）

※登録事業者は順次受け付けています。

##### ○建設業

岡田建設株式会社、株式会社豊栄建設、株式会社波多野組

##### ○製造業

株式会社対松堂、株式会社トヨテック、株式会社平松食品

##### ○運輸業、郵便業

タカラ梱包輸送株式会社、はこび屋本舗株式会社

##### ○生活関連サービス業、娯楽業

株式会社パシフィックスポーツクラブ

##### ○サービス業（他に分類されないもの）

株式会社中部シイアイシイ研究所、株式会社タカラ自動車教習所



## 2 補助対象者

以下のすべてにあてはまる方

- ・大学等（※）を卒業し、登録事業者に正規雇用で就職した者
- ・就職した日における年齢が35歳未満の者
- ・在学中に奨学金の貸与を受けた者
- ・市内に住所を有し、市税の滞納がない者 等

※大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校

## 3 補助期間

奨学金返還開始月から起算して3年間

ただし、就職日が奨学金の返還開始以後であるときは、就職日の属する月から起算して3年間

## 4 補助金額

1人あたり最大72万円（1年あたり上限24万円）

※うち4分の1を登録事業者が負担

## 5 その他

詳細は下記URL及び別添チラシをご参照ください。

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/sangyo/koyoshien/toyokawasyougakukin/index.html>

### 【お問合せ先】

豊川市商工観光課商工労政係 担当：望月、鬼頭 TEL:0533-89-2140